

5 福薬業発第 1 2 8 号
令和 5 年 6 月 1 9 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行

令和 4 年度調剤報酬改定に伴う影響調査（令和 5 年度調査）の実施について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

標記調査は、令和 4 年度調剤報酬改定に伴う影響を把握するとともに、令和 6 年度診療報酬・介護報酬の同時改定に向けた基礎資料を得ることを目的として実施されるもので、無作為に抽出された約 2,000 施設が対象となっております。

自薬局が対象となった場合には、必ず回答いただきますようご周知お願い申し上げます。また、保険薬局より照会を受けた場合にも、その旨お伝えいただきますようご協力をお願い申し上げます。

記

調 査 名：令和 4 年度調剤報酬改定に伴う影響調査（令和 5 年度調査）

対象施設：全国の保険薬局の約 2,000 施設（ランダム抽出）

調査方法：郵送によるアンケート調査

発送時期：令和 5 年 6 月中旬 投函予定

回答期限：令和 5 年 7 月 10 日（月）

委 託 先：三菱UFJ リサーチ&コンサルティング

担 当：日本薬剤師会 業務部 医薬・保険課

以 上

日 薬 業 発 第 92 号
令 和 5 年 6 月 16 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 森 昌平

令和4年度調剤報酬改定に伴う影響調査（令和5年度調査）の実施について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、本会では、令和4年度調剤報酬改定に伴う影響を把握するとともに、令和6年度診療報酬・介護報酬の同時改定に向けた基礎資料を得ることを目的として、全国の保険薬局（約 2,000 施設をランダム抽出）のご協力を得て下記のとおり調査を実施することといたしました。

つきましては、別添のとおり依頼状および調査票一式（写）をお送りいたしますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 調 査 名：令和4年度調剤報酬改定に伴う影響調査（令和5年度調査）
2. 対象施設：全国の保険薬局の約 2,000 施設（ランダム抽出）
3. 調査方法：郵送によるアンケート調査
4. 発送時期：令和5年6月中旬 投函予定
5. 回答期限：令和5年7月10日（月）
6. 委 託 先：三菱UFJリサーチ&コンサルティング
7. 担 当：業務部 医薬・保険課（担当：阿部）

以上

令和5年6月

保険薬局
開設者 様
管理者 様

公益社団法人 日本薬剤師会
会長 山本 信夫

令和4年度調剤報酬改定に伴う影響調査（令和5年度調査）への ご協力のお願い

謹啓

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

当会の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂きましてありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、令和4年4月に調剤報酬改定が行われ、調剤管理料や服薬管理指導料、薬剤調製料や連携強化加算の新設、地域支援体制加算の要件や評価の見直し等が行われました。この間、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や毎年の薬価改定の開始、医薬品の供給問題、医療DX関係では、オンライン資格確認の導入の原則義務化、電子処方箋の運用開始など、薬局経営を取り巻く環境は急激に変化しています。

こうした状況の下、当会としては、令和4年度調剤報酬改定について検証を行い、厳しい医療財政状況の中で、幅広い関係者の理解を得ていくためにも、信頼性の高いエビデンス構築が必要と考えており、今般、全国の保険薬局の中から無作為抽出した2,000施設を対象に、改定の影響を把握するとともに、令和6年度調剤報酬改定に向けた基礎資料を得るため、標記アンケート調査を実施することといたしました。

つきましては、諸事ご多用の折、誠に恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本調査はすべて統計的に処理し、個別の薬局の情報が公開されることは一切ございません。また、本調査の実施にあたりましては、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に一部業務を委託しております。調査につきましてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

【本調査の趣旨に関するお問い合わせ】

〒160-8389 東京都新宿区四谷 3-3-1

公益社団法人日本薬剤師会

事務局 業務部 医薬・保険課

電話：03-3353-1170

（お問い合わせコード：6111）

【左記以外の内容等に関するお問い合わせ】

〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

政策研究事業本部：田極、田村

e-mail：pharmacy@murc.jp

電話：03-6733-3775

電話受付時間：平日 10:00～12:00、13:00～17:00

問3 薬局開局年をお答えください。

西暦 () 年

問4 貴薬局に勤務している薬剤師の人数（勤務実態がない薬剤師を除く）をお答えください。

(1) 薬剤師数（常勤換算*） ※小数点以下第1位まで	(.) 人
(2) 常勤の薬剤師数（実人数） ※整数で	() 人
(3) 非常勤の薬剤師数（実人数） ※整数で	() 人

*常勤換算については、以下の方法で算出してください。また、常勤換算後の職員数は小数点以下第1位までお答えください。

- ・1週間に数回勤務の場合：（非常勤職員の1週間の勤務時間）÷（貴薬局が定めている常勤職員の1週間の勤務時間）
- ・1か月に数回勤務の場合：（非常勤職員の1か月の勤務時間）÷（貴薬局が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4）

問5 貴薬局の立地等についてお伺いします。

(1) 特定の保険医療機関との不動産の賃貸借関係の有無（○は1つだけ）

1. あり	2. なし
-------	-------

(2) 立地（医療機関との距離）（最も近いものに○を1つだけ）

1. 薬局の近くに医療機関はない	2. 診療所敷地内	3. 診療所近く
4. 病院敷地内	5. 中小・中堅病院（400床未満）近く	
6. 大病院（400床以上）近く	7. いわゆる医療モールやビル診療所と同じ建物内	
8. その他（具体的に)

問6 認定薬局等の届出状況についてお伺いします。（(1)~(3)それぞれ○は1つずつ）

(1) 地域連携薬局	1. 認定を受けている	2. 認定を受けていない
(2) 専門医療機関連携薬局	1. 認定を受けている	2. 認定を受けていない
(3) 健康サポート薬局	1. 届出あり	2. 届出なし

貴薬局の調剤報酬上の施設基準の届出・算定状況等についてお尋ねします。

問7 調剤基本料についてお尋ねします。（(1)~(3)それぞれ○は1つずつ）

(1) 令和3年6月時点（一昨年）	1. 調剤基本料1（42点）	2. 調剤基本料2（26点）
	3. 調剤基本料3ーイ（21点）	4. 調剤基本料3ーロ（16点）
	5. 特別調剤基本料（9点）	
(2) 令和4年6月時点（昨年）	1. 調剤基本料1（42点）	2. 調剤基本料2（26点）
	3. 調剤基本料3ーイ（21点）	4. 調剤基本料3ーロ（16点）
	5. 調剤基本料3ーハ（32点）	6. 特別調剤基本料（7点）
(3) 令和5年6月時点（今年）	1. 調剤基本料1（42点）	2. 調剤基本料2（26点）
	3. 調剤基本料3ーイ（21点）	4. 調剤基本料3ーロ（16点）
	5. 調剤基本料3ーハ（32点）	6. 特別調剤基本料（7点）

問8 地域支援体制加算についてお尋ねします。

(1) 令和3年6月時点（一昨年）（○は1つだけ）

1. 届出なし	2. 届出あり
---------	---------

(2)令和4年6月時点（昨年）（○は1つだけ）

1. 届出なし	2. 届出あり
---------	---------

(3)令和5年6月時点（今年）（○は1つだけ）

1. 届出なし	2. 届出あり（→問9へ）
---------	---------------

→ 8-1（届出なしの場合）地域支援体制加算を届出していない理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 地域医療に貢献する相当の実績を満たすことが困難
2. 1,200品目以上の医薬品備蓄が困難
3. 近隣の保険薬局と連携した24時間対応の体制整備が困難
4. 平日の1日8時間以上の開局が困難
5. 土日のいずれかの開局が困難
6. 週45時間以上の開局が困難
7. 管理薬剤師の、保険薬剤師としての薬局勤務経験（5年以上）が困難
8. 管理薬剤師の、当該薬局での在籍年数（1年以上）が困難
9. 管理薬剤師の、週32時間以上の当該薬局での勤務が困難
10. 医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）への登録が困難
11. 一般用医薬品の取扱いが困難
12. 在宅患者訪問薬剤管理指導料や居宅療養管理指導費（介護予防を含む）等の在宅患者に対する薬学的管理及び指導の実績要件を満たすことが困難
13. かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に係る届出を行うことが困難
14. 薬局機能情報提供制度において「プレアボイド事例の把握・収集に関する取組の有無」の報告実績がない
15. 副作用報告に係る手順書を作成し、報告する体制の整備が困難
16. 特定の保険医療機関からの処方箋受付が85%超かつ後発医薬品の調剤割合が50%未満

問9 地域医療提供体制との連携状況についてお尋ねします。

(1)貴薬局で対応している事業をお答えください（令和5年3月末までの状況）。（○はいくつでも）

1. PCR検査	2. 新型コロナウイルス抗原定性検査キットの取扱い
3. 新型コロナウイルス+インフルエンザウイルス同時検査キットの取扱い	
4. ラゲブリオの取扱い（国購入品）	5. ラゲブリオの取扱い（一般流通品）
6. パキロビッドの取扱い（国購入品）	7. パキロビッドの取扱い（一般流通品）
8. ゴコーバの取扱い（国購入品）	9. ゴコーバの取扱い（一般流通品）

(2)令和5年3月末の連携強化加算の届出状況についてお答えください。（○は1つだけ）

1. 届出あり	2. 届出なし
---------	---------

問10 後発医薬品調剤体制加算についてお尋ねします。（(1)~(3)それぞれ○は1つずつ）

(1) 令和4年6月 時点（昨年）	1. 後発医薬品調剤体制加算 1（21点） 3. 後発医薬品調剤体制加算 3（30点） 5. いわゆる後発医薬品減算（▲5点）	2. 後発医薬品調剤体制加算 2（28点） 4. 届出なし
(2) 令和5年6月 時点（今年）	1. 後発医薬品調剤体制加算 1（21点） 3. 後発医薬品調剤体制加算 3（30点） 5. いわゆる後発医薬品減算（▲5点）	2. 後発医薬品調剤体制加算 2（28点） 4. 届出なし

問11 後発医薬品の調剤割合（3か月平均値）をお答えください。（小数点以下第1位まで）

特例使用ありの場合は、特例を使用していない平均値と特例を使用した平均値の両方をお答えください。

(1) 令和4年4月～6月の平均値 【後発特例使用なし】	(.) %
(2) 令和4年4月～6月の平均値 【後発特例使用あり】	(.) %
(3) 令和5年4月～6月の平均値 【後発特例使用なし】	(.) %
(4) 令和5年4月～6月の平均値 【後発特例使用あり】	(.) %

問12 医薬品の供給状況に対応するための医療機関・薬局の協力等に関する取組についてお尋ねします。実際に行っている取組をお答えください。（〇はいくつでも）

1. 薬局間での医薬品備蓄状況の共有	2. 薬局間での医薬品の融通（同一グループ内は含まない）
3. 医療機関への情報提供	4. 処方内容の調整に関する取組
5. 医薬品の供給情報等に関する行政機関との連携	
6. その他（具体的に	）

問13 医薬品の供給不足についてお尋ねします。

(1) 令和5年6月現在の**医薬品の供給問題による負担感**についてお答えください。（〇は1つだけ）

1. かなり負担感がある	2. 負担感がある	3. 負担感はない	4. わからない
--------------	-----------	-----------	----------

(2) 令和5年6月現在の**医薬品の納入状況**についてお答えください。（〇はいくつでも）

1. 医薬品の納品までに時間がかかる
2. 卸に医薬品の注文を受け付けてもらえない
3. 処方薬が必要量準備できず、不足医薬品を後日患者に届ける業務が頻発している
4. 処方薬が必要量準備できず、不足医薬品を近隣の薬局に借りる業務が頻発している
5. 特に困難な状況はない

(3) 普段、取引関係のある**卸業者の数と販社の数**

卸業者：（ ）社	販社：（ ）社
----------	---------

(4) 特に入手で困っている**医薬品があれば上位3品目まで**お答えください。

問14 バイオ医薬品についてお尋ねします。

(1) 令和5年6月30日時点の**在庫品目数**についてお答えください。

(1) 先行バイオ医薬品*1	() 品目
(2) バイオ後続品（バイオシミラー）*2	() 品目

*1 先行バイオ医薬品：国立医薬品食品衛生研究所 生物薬品部「承認されたバイオ医薬品」ホームページ (http://www.nihns.go.jp/dbcb/approved_biologicals.html)

*2 バイオ後続品（在宅自己注射が可能なもの）：国立医薬品食品衛生研究所 生物薬品部「日本で承認されたバイオ後続品」ホームページ (<http://www.nihns.go.jp/dbcb/biosimilar.html>)

先行バイオ医薬品 商品名	バイオ後続品※
ジェノトロピン	ソマトロピン
ランタス	インスリン グラルギン

ヒューマログ	インスリン リスプロ
ノボラピッド	インスリン アスパルト
グラン	フィルグラスチム
フォルテオ	テリパラチド
ネスブ	ダルベポエチン アルファ
ファブラザイム	アガルシダーゼ ベータ
ヒュミラ	アダリムマブ
エンブレル	エタネルセプト

※（遺伝子組換え）[後続 1][後続 2・・・]を省略して記載

(2) バイオシミラーの使用を促進することについて、課題と思うことがあればお書きください。

問15 令和5年6月1か月間の各加算等の算定回数をお答えください。

	算定回数
(1) 自家製剤加算（分自含む）	（ ）回／月
(2) 嚥下困難者用製剤加算	（ ）回／月
(3) 調剤料における麻薬等加算（麻薬、向精神薬、覚醒剤原料、毒薬）	（ ）回／月
(4) 計量混合調剤加算	（ ）回／月
(5) 調剤料における時間外等加算及び夜間・休日	（ ）回／月
(6) 重複投薬・相互作用防止加算（イ＋ロ）	（ ）回／月
(7) 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料（1＋2）	（ ）回／月
(8) 調剤管理加算	（ ）回／月
(9) 医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1	（ ）回／月
(10) 医療情報・システム基盤整備体制充実加算 2	（ ）回／月
(11) 麻薬管理指導加算	（ ）回／月
(12) 特定薬剤管理指導加算 1	（ ）回／月
(13) 特定薬剤管理指導加算 2	（ ）回／月
(14) 小児特定加算	（ ）回／月
(15) 吸入薬指導加算	（ ）回／月
(16) 調剤後薬剤管理指導加算	（ ）回／月
(17) 服用薬剤調整支援 1	（ ）回／月
(18) 服用薬剤調整支援 2	（ ）回／月
(19) 服薬情報等提供料 1	（ ）回／月
(20) 服薬情報等提供料 2	（ ）回／月
(21) 服薬情報等提供料 3	（ ）回／月
(22) 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算	（ ）回／月
(23) 在宅中心静脈栄養法加算	（ ）回／月
(24) 在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料（※コロナの緊急対応は含めない）	（ ）回／月
(25) 経管投薬支援料	（ ）回／月
(26) 退院時共同指導料	（ ）回／月

貴薬局の調剤状況等についてお尋ねします。

問16 貴薬局での、1か月間の処方箋受付回数をお答えください。

(1) 令和4年6月の処方箋受付回数	() 回
(2) うち、リフィル処方箋の受付回数	() 回
(3) 令和5年6月の処方箋受付回数	() 回
(4) うち、リフィル処方箋の受付回数	() 回

問17 リフィル処方箋の運用について、課題と思うことがあればお書きください。

問18 貴薬局が受け付けた処方箋の発行医療機関数をお答えください。

(1) 令和5年6月（1か月分）	() 医療機関
(2) 令和4年4月～令和5年3月（1年度分）※	() 医療機関

※実医療機関数でお答えください。

例：A病院発行の処方箋を4月、5月、6月と受け付けた場合でも、「3医療機関」と数えずに、「1医療機関」と数えてください。また、A病院の処方箋を200人から受け付けた場合も「1医療機関」と数えてください。

問19 貴薬局での、令和5年6月時点の特定の医療機関からの処方箋受付割合（集中度）上位3位までのそれぞれ割合をお答えください。（小数点以下第1位まで）

	受付割合
1位	(.) %
2位	(.) %
3位	(.) %

問20 医療DXに関する対応状況についてお尋ねします。

(1)オンライン資格確認（オン資）への対応状況（○は1つだけ）

1. 対応している（→7ページの（2）へ）

2. 対応していない

→ 20-1 義務化の特例措置のうち、いずれに該当しますか。（○はいくつでも）

1. 令和5年2月末までにベンダーと契約締結したが、導入に必要なシステム整備が未完了の保険薬局（システム整備中）
 2. オン資に接続可能な光回線のネットワーク環境が整備されていない保険薬局（ネットワーク環境事情）
 3. 訪問診療のみを提供する保険薬局
 4. 改築工事中、臨時施設の保険薬局
 5. 廃止・休止に関する計画を定めている保険薬局
 6. その他特に困難な事情がある保険薬局
 7. 上記に該当しない

(2)オンライン服薬指導への対応状況 (○は1つだけ)

1. 対応している → (令和5年1月～令和5年6月の間の対応回数： 回)
2. 対応していない

➔ 20-2 オンライン服薬指導で対応する際の課題や懸念点があれば、お書きください。

(3)電子版お薬手帳への対応状況 (○は1つだけ)

1. 対応している (※「対応」とはQRコードが閲覧できるシステムであること)
2. 対応していない

➔ 20-3 電子版お薬手帳を導入する上での課題や懸念点があれば、お書きください。

(4)電子処方箋への対応状況 (○は1つだけ)

1. 対応している → (令和5年1月～令和5年6月の間の受付回数 回)
2. 対応していない

➔ 20-4 電子処方箋への対応を進める上での課題や懸念点があれば、お書きください。

(5)オンライン資格確認や電子版お薬手帳、電子処方箋を実際に使って良かった点 (情報の活用例、患者にとってのメリットなど)をお書きください。

(6)オンライン資格確認や電子版お薬手帳、電子処方箋に関する運用上の課題 (例：患者がマイナンバーカードを持ってこない、同意が取れないなど)をお書きください。

問21 医療用医薬品（調剤用医薬品）と要指導・一般用医薬品の在庫状況や取扱い状況をお答えください。

(1)取扱いの有無（令和5年6月30日時点）（(1)~(3)それぞれ○は1つずつ）

(1)麻薬の取扱い	1. あり	2. なし
(2)要指導用医薬品の取扱い	1. あり	2. なし
(3)一般用医薬品の取扱い	1. あり	2. なし

(2)在庫状況

	在庫品目数 (令和4年6月30日*3)	在庫品目数 (令和5年6月30日*4)
1) 医療用（調剤用）医薬品全体	() 品目	() 品目
2) うち、後発医薬品 ※バイオシミラー含む	() 品目	() 品目
3) うち、麻薬	() 品目	() 品目
3) -1 不動態在庫*1 となっている麻薬		() 品目
4) 要指導医薬品*2	() 品目	() 品目
5) 一般用医薬品	() 品目	() 品目

*1：「不動態在庫」は、令和5年4月～令和5年6月までの間で動きのない医薬品を指します。

*2：「要指導医薬品」の詳細については、厚生労働省ホームページで確認ができます。

(最新のもの <https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/newyoushidou.html>)。

本調査では、包装単位が異なるものは別の品目として数えてください。

*3：令和4年6月30日時点の備蓄品目数が不明な場合は、令和4年度内の把握できる時点での備蓄品目数をお答えください。

*4：令和5年6月30日時点の備蓄品目数が不明な場合は、令和5年4月1日以降の把握できる直近の備蓄品目数をお答えください。

問22 医療用医薬品（調剤用医薬品）の廃棄額（1年、薬価ベース）をお答えください。

	廃棄金額（薬価ベース） (令和3年度1年間*)	廃棄金額（薬価ベース） (令和4年度1年間*)
1) 医療用（調剤用）医薬品全体	約 () 円	約 () 円
2) うち、後発医薬品 ※バイオシミラー含む	約 () 円	約 () 円
3) うち、麻薬	約 () 円	約 () 円

：「令和3年度」：令和3年4月～令和4年3月の1年間。：「令和4年度」：令和4年4月～令和5年3月の1年間。

▶ 22-1（廃棄した麻薬がある場合）以下の質問にお答えください。

それ以外の方は9ページの間23へお進みください。

(1)廃棄した麻薬の品目数（令和4年度1年間）

(1) 期限切れで廃棄した麻薬の品目数（延べ品目数）	延べ品目数：延べ () 品目
(2) 患者宅などから回収して廃棄した麻薬の品目数 （延べ品目数）と回収した患者数（延べ患者数）	延べ品目数：延べ () 品目 延べ患者数：延べ () 人

(2)廃棄した麻薬のうち、特に廃棄の多い麻薬の品目名と規格をお答えください（上位5位まで）。

(3)麻薬の分譲の実績（令和4年度）はありましたか。（○は1つだけ）

- | |
|--|
| 1. あった →取引件数：() 件/年（令和4年4月1日～令和5年3月31日） |
| 2. なかった |

問23 医療用（調剤用）医薬品の在庫品目数（令和5年3月31日時点）とその在庫総額を令和5年3月31日時点の薬価ベース、令和5年4月1日時点の薬価ベースでお答えください。

	在庫品目数 (令和5年3月31日)	在庫総額（薬価ベース）	
		令和5年3月31日	令和5年4月1日
1) 医療用（調剤用）医薬品全体	() 品目	約() 万円	約() 万円
2) うち、後発医薬品	() 品目	約() 万円	約() 万円

問24 貴薬局では、廃棄となるリスクが高いなど、在庫管理する上で特にお困りになっている医薬品がありますか。（○は1つだけ）

- | | |
|-------|--------------|
| 1. ある | 2. ない（→問25へ） |
|-------|--------------|

→ 24-1 上記で「1. ある」と回答した場合、具体的な医薬品名を記載していただき、その理由を具体的にお書きください。（3つまで）

【1つめ】

(1) 医薬品名	()
(2) 困っている理由	具体的に：

【2つめ】

(1) 医薬品名	()
(2) 困っている理由	具体的に：

【3つめ】

(1) 医薬品名	()
(2) 困っている理由	具体的に：

※記載例

(1) 医薬品名	(ベージニオ錠50mg)
(2) 困っている理由	具体的に：包装単位が30錠となっているが、処方日数が28日であることが多く、薬局で廃棄になってしまう。薬価も高く、負担になっている。

問25 貴薬局では、特定保険医療材料の取扱いがありますか（令和5年6月30日時点）。（○は1つだけ）

- | | |
|-------|--------------------|
| 1. ある | 2. ない（→10ページの間26へ） |
|-------|--------------------|

→ 25-1 上記で「1. ある」と回答した場合、在庫品目数をお答えください。

(1) 令和4年6月30日時点	() 品目
(2) 令和5年6月30日時点	() 品目

→ 25-2 取扱いに課題のある特定保険医療材料について、その品目と課題をお答えください。

	品目名	課題 (〇はいくつでも)
①		1. 単価が逆ザヤとなっている 2. 販売包装単位が大きく使用しない分がロスになってしまう 3. 医療機関によって使用するメーカーが異なる 4. その他 (具体的に)
②		1. 単価が逆ザヤとなっている 2. 販売包装単位が大きく使用しない分がロスになってしまう 3. 医療機関によって使用するメーカーが異なる 4. その他 (具体的に)
③		1. 単価が逆ザヤとなっている 2. 販売包装単位が大きく使用しない分がロスになってしまう 3. 医療機関によって使用するメーカーが異なる 4. その他 (具体的に)
④		1. 単価が逆ザヤとなっている 2. 販売包装単位が大きく使用しない分がロスになってしまう 3. 医療機関によって使用するメーカーが異なる 4. その他 (具体的に)
⑤		1. 単価が逆ザヤとなっている 2. 販売包装単位が大きく使用しない分がロスになってしまう 3. 医療機関によって使用するメーカーが異なる 4. その他 (具体的に)

→ 25-3 令和4年4月～令和5年3月の1年間で薬局の負担(薬局の持ち出し)となっている、おおよその金額をお答えください。

約 () 円

問26 令和5年6月の1か月間で在宅患者訪問薬剤管理指導料または居宅療養管理指導費(介護予防を含む)の算定実績はありますか。(〇は1つだけ)

1. ある 2. ない (→11ページの間27へ)

→ 26-1 在宅患者訪問薬剤管理指導料または居宅療養管理指導費(介護予防を含む)の令和5年6月の1か月間での算定回数をお答えください。

(1) 在宅患者訪問薬剤管理指導料等の算定回数	() 回/月
(2) 居宅療養管理指導料(介護予防含む)の算定回数	() 回/月

→ 26-2 患家に訪問しているが、在宅患者訪問薬剤管理指導料または居宅療養管理指導費(介護予防を含む)を算定していないケースがありますか。(〇は1つだけ)

1. ある 2. ない (→11ページの26-3へ)

→ 26-2-1 それは月に何回くらいありますか。また、算定していない理由とその実施内容をお答えください。

(1) 回数	月に () 回
(2) 算定しない理由	
(3) 実施内容	

→ 26-3 貴薬局の営業時間外の対応回数と対応方法をお答えください。

(1)回数	月に () 回
(2)対応方法 (○はいくつでも)	1. 転送電話等にて管理者等につながるようにしている →令和5年6月に実際に実施した対応 (○はいくつでも) 01. 電話での相談対応 02. 開局して調剤対応 03. OTC医薬品の販売 04. 抗原検査キット対応 05. その他 (具体的に) 2. 特段対応はしていない 3. その他 (具体的に)

かかりつけ薬剤師指導料等の取組についてお尋ねします。

問27 貴薬局では、かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料（以下、「かかりつけ薬剤師指導料等」という）の届出をしていますか。（令和5年6月30日時点）（○は1つだけ）

1. 届出をしている 2. 届出をしていない（→問28へ）

→ 27-1 令和5年6月1か月間のかかりつけ薬剤師指導料等の算定回数をお答えください。

	算定回数
(1)かかりつけ薬剤師指導料	() 回/月
(2)かかりつけ薬剤師包括管理料	() 回/月

問28 かかりつけ薬剤師指導料等の施設基準の要件を満たしているものの、届出を行っていない薬剤師はいますか。届出の有無にかかわらず、お答えください。（○は1つだけ）

1. いる 2. いない（→問29へ）

→ 28-1 届出を行っていない主な理由を教えてください。（○はいくつでも）

1. 24時間の対応が難しい 2. 左記1.以外の理由で、当該薬剤師の意向
 3. 経営的な判断（採算など） 4. パーテーションの設置など物理的に困難
 5. その他 (具体的に)

問29 かかりつけ薬剤師指導料等の施設基準の要件を満たしていない薬剤師はいますか。（○は1つだけ）

1. いる 2. いない（→12ページの間30へ）

→ 29-1 かかりつけ薬剤師指導料等の施設基準の要件を満たしていない薬剤師について、満たしていない要件は何ですか。（○はいくつでも）

1. 保険薬剤師として3年以上の薬局勤務経験がない
 2. 週に32時間以上勤務していない（育休介護休等の場合は24時間以上していない）
 3. 当該薬局に1年以上在籍していない
 4. 研修認定薬剤師等の取得を考えていない
 5. 医療に係る地域活動に参加していない
 6. その他 (具体的に)

